

## 施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 6 月 21 日

基本目標No.	3	基本目標名	健やかで笑顔あふれるまちづくり
施策No.	21	施策名	子どもたちの健やかな成長支援
主管課名	健康センター	主管課長名	長井 仁美
関係課名	子ども課、学校教育課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。</li> <li>・幼児期において、生涯を通じた健康づくりに向けた生活習慣の基礎が作られています。</li> <li>・育児不安への相談体制や養育支援が必要な家庭への支援体制が整っています。</li> </ul>
-----------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦健康診査や乳幼児健康診査をきちんと受診します。</li> <li>・母子の健康や育児に関する相談や教室を利用するなど育児不安の解消に努めます。</li> <li>・養育が困難になった時は、専門機関に相談し支援を求めます。</li> <li>・児童虐待の疑いを感じたら、関係機関に連絡します。</li> </ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健システムや子育て支援サービスの周知を行います。</li> <li>・幼児健診の個別案内をするとともに、健診の未受診者への状況把握を行います。</li> <li>・母子の健康相談や健康教室を行い、母子の健康や子育て情報の提供を行います。</li> <li>・関係機関と情報を共有し、養育支援に努めます。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で、母子の健康づくりを支援、子育てを応援します。</li> <li>・児童虐待の疑いを感じたら、関係機関に連絡します。</li> </ul>

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<p>少子化や核家族化が進む中で、産後うつや育児不安などを訴える母親が増えているとともに、家庭における児童の虐待や育児放棄など要保護児童に関する相談ケースが増加し複雑化しています。また、集団生活において個別支援が必要な子どもが増えています。</p> <p>このような状況の中において、母子の健全な育成のために、健康診査や育児相談体制の充実を図るとともに、子どもの安全確認的的確な状況の把握に務め、関係機関と連携した予防対策や支援体制が求められています。</p>
--------------------	--

施策No.	21	施策名	子どもたちの健やかな成長支援
-------	----	-----	----------------

基本事業名①	事業内容(活動内容)									
	母と子の健康づくりの推進	母と子の健康診査や訪問指導、健康教育を連動して行う中で妊娠中からの母と子の健康づくりを推進します。また、思春期の心や体の健康づくりを推進します。								
①に属する代表的な事務事業	事業内容(活動内容)									
健康診査事業	母子手帳の発行を行い、妊産婦健康診査や乳幼児健診を行い母と子の健康づくりを図ります。									
訪問指導事業	初妊婦や乳幼児健診等で経過観察が必要になった親子の家庭を訪問します。									
健康教育事業	妊娠中や子育て中の保護者や思春期の子女を対象に健康づくりや栄養、育児、事故予防の教室を実施します。									
思春期ふれあい体験事業	思春期の児童や生徒を対象に、子育て体験教室や「いのち」の大切さについて指導します。									
基本事業①の目的【意図】	母と子の健康の保持増進を図るとともに、生涯を通じた健康づくり習慣の基礎が作られます。									
成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
子育てが楽しいと感じている親の割合	%	92.7	22年度 92.8	23年度 92.9	24年度 93.0	25年度 93.2	26年度 93.3	93.5	95	
健康・育児教室の参加数	人	2,505	2,510	2,515	2,520	2,530	2,540	2,550	2,600	
			2,366	2,203						
基本事業名②	事業内容(活動内容)									
相談体制の充実	母と子の健康や育児不安、子育て、就学などに関する相談窓口を充実するとともに、健康センターや子育て支援センター、こども課、学校教育課が連携し相談体制を充実します。									
②に属する代表的な事務事業	事業内容(活動内容)									
健康・育児相談事業	保健師や管理栄養士、子育てアドバイザー(助産師や保育士)が、健康、育児、栄養に関する相談に応じ助言します。									
総合相談窓口の設置	児童養育の技術、家庭内の人間関係、就業相談等様々な相談の窓口を子ども課に設置し、必要に応じて関係機関と連携し支援します。									
発達支援相談事業	発達や行動などで、家庭や集団生活、学校生活において困っていることに対して、保健・福祉・教育等の専門家が相談に応じ、子どもの健やかな成長を支援します。									
基本事業②の目的【意図】	保護者の育児不安等が解消・軽減され、安心して子育てすることが出来ます。また、育児不安や育てにくさからくる児童の虐待防止を図ります。									
成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
健康・育児相談件数	件	1,978	1,980	1,980	1,990	1,990	2,000	2,000	2,100	
			2,274	1,729						
総合相談件数	件	—	160	170	180	190	200	250		
			164							
基本事業名③	事業内容(活動内容)									
養育支援体制の充実	妊娠届出の受理や乳児家庭全戸訪問、関係機関との連携の中で、養育支援が必要な家庭に早期から、継続した訪問や支援をするなど養育支援体制を充実します。									
③に属する代表的な事務事業	事業内容(活動内容)									
乳児家庭全戸訪問事業	2～3か月児のいる全家庭に、母子保健推進員や保健師が訪問し、産後の育児不安などを傾聴するとともに、養育支援家庭の把握を行い、乳児期の虐待防止に努めます。									
養育支援家庭訪問事業	養育支援が必要な家庭に、母子保健推進員や保健師、助産師、ヘルパーなどが訪問し育児支援を行い、養育力を高め、虐待防止に努めます。									
虐待防止対策事業	要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関、地域等で必要な情報を共有し、児童の健全な育成を図るとともに、虐待防止に努めます。									
要保護児童支援事業	民生児童委員や母子保健推進員など地域の子育て支援に関わっている住民に対し、要保護児童の早期発見や見守り体制の必要性について啓発を行い、早期に把握し、支援につなげます。									
基本事業③の目的【意図】	家庭の養育力が向上し、適切な養育環境が維持・改善され、児童の虐待を防止するとともに、児の健やかな成長が図られます。									
成果指標名	単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
乳児家庭全戸訪問実施率	%	95.4	95.5	95.6	96.7	96.8	97.0	98.0	100	
			95.3	95.0						

施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取組み

施策No.	21	施策名	子どもたちの健やかな成長支援
-------	----	-----	----------------

23年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診時のアンケートより、子育てが楽しいと感じている親の割合は目標値より高くなっています。(97..9%)</li> <li>少子化の影響により、教室参加者は目標値より減少しています。</li> <li>乳幼児健診受診率、訪問指導実施率は、高率で横ばいです。</li> </ul>
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で唯一、健康センター内に子育て支援センターが併設していることで、妊娠中からの母と子の健康サービスが提供されています。このことにより、「子育てが楽しいと感じている親の割合」が高くなっています。他市では、助産師、保育士等の専門職は配置していません。</li> <li>近隣他市の乳幼児健診受診率、訪問指導実施率も95%以上で同等です。</li> </ul>
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健診の拡充や乳幼児健診、育児や養育支援相談、訪問指導の利用率は高くなっています。</li> <li>健康センター内に子育て支援センターが併設していることで、専門職(保健師、助産師、栄養士、保育士)による相談体制が整い、住民に満足したサービスを提供しています。</li> </ul>
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)
	<p>【母と子の健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康診査事業</li> <li>●むし歯予防対策として、歯科健診とフッ素塗布を実施したことにより、むし歯罹患率が減少しました。 むし歯罹患率 3歳6ヶ月児 H21-34.6%(実施前) H23-16.0%</li> <li>●思春期ふれあい体験事業</li> <li>●東部中学校と魚津高校の授業の一環として行い、思春期の生徒に対して、子育て体験や「いのち」の大切さについて指導しました。</li> </ul> <p>【相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合相談窓口を子ども課に設置し、必要に応じて学校教育課や厚生センターや児童相談所などと連携し支援しました。</li> </ul>
	3. 施策の課題認識及び24年度の取り組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)
<p>【母と子の健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●むし歯罹患率が徐々に減少していますが、引き続き歯科健診とフッ素塗布を実施します。</li> <li>●平成25年度から、母子保健事業の未熟児訪問指導や養育医療、育成医療等が県より市町村に委譲されるため、保健師の資質向上に努めます。</li> </ul> <p>【相談体制の充実】【養育支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児健診時の精神発達面での経過観察児が多くなっています。</li> <li>●新規に、幼児健診時の精神発達面での経過観察児を対象に、「発達支援教室」を実施します。</li> <li>●子育て支援センター(健康センターに併設)や総合相談窓口(子ども課)で対応することにより、育児不安の解消や虐待防止につながっています。しかし、総合相談窓口を知らない者がいることから、市民に充分周知する必要があります。</li> </ul>	

	※施策の重要度※	通常
部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	<p>【母と子の健康づくりの推進】</p> <p>母と子の健全な育成のために、健康診査や育児相談体制の充実を図るとともに、子どもの安全確認と的確な状況の把握に努め、関係機関と連携した予防対策や支援体制を引き続き図ります。</p> <p>【相談体制の充実】</p> <p>子どもの相談体制の一本化として、総合相談窓口(子ども課に設置)の周知を図り、関係機関と連携を強化し支援します。</p>	

経営戦略会 議における 施策の課題 及び方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子化や核家族化が進む中で、育児等に関する相談件数が増加し、内容も複雑化していることから、関係機関と連携しながら相談体制の強化を図ります。</li> </ul>
---------------------------------	--